

様式 12

令和 年 月 日

千葉県知事 様

主たる事務所の所在地
医療法人 会
理事長

決 算 届

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの決算を終了したので、
医療法第52条第1項の規定により届出します。

担当者名:

電話番号:

FAX :

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書(該当ない場合は「該当なし」と記載)
6. 監事の監査報告書
7. 決算情報入力シート

A. 社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。

8. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

B. 社会医療法人債を発行した医療法人の場合、次の書類を添付すること。(ただし、12及び13は社会医療法人に限る。)

9. 純資産変動計算書
10. キャッシュ・フロー計算書
11. 附属明細表
12. 公認会計士又は監査法人の監査報告書
13. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

- (注) 1. 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。
2. 提出は毎会計年度終了後3月以内である。
3. 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項(組合等登記令(昭和39年政令第29号)別表の資産の総額)の変更の登記が必要である。